

記入例

印西市

子育てのための施設等利用給付認定・変更申請書

新1号・新2号・新3号認定を申請する場合の申請書

- 裏面の＜申請にあたり同意していただく事項＞をご確認の上、ご記入ください。
- 申請書・添付書類が不備なく揃って市へ到着してからの審査・認定になります。認定の遡りはできませんのでご注意ください。

第17号様式（第19条）
(表)

子育てのための施設等利用給付認定・変更申請書(法第30条の4第1号・第2号・第3号)

令和8年 4月 1日

(あて先) 印西市長

子育てのための施設等利用給付認定を希望するため、裏面の＜申請にあたり同意していただく事項＞に同意の上、子ども・子育て支援法第30条の5第1項、又は第30条の8第1項の規定に基づき、次のとおり施設等利用給付に係る認定を申請します。

認定希望日	令和8年 4月 1日	利用(予定)施設	●●幼稚園
保護者	住所	〒 270 - 0000 印西市大森2364-2	電話番号 ① 080-0000-0000 ② 090-△△△△-△△△△
	申請者	フリガナ インザイ タロウ 氏名 印西 太郎	生年月日 平成元 年 2月 3日 個人番号(マイナンバー) (記入がなくても受け付けます)
	申請者	フリガナ インザイ ハナコ 氏名 印西 花子	生年月日 平成2 年 4月 5日 個人番号(マイナンバー) (記入がなくても受け付けます)
	子ども	フリガナ インザイ サクラ 氏名 印西 サクラ	生年月日 令和4 年 5月 6日 個人番号(マイナンバー) (記入がなくても受け付けます)
認定区分	☐ 【第1号認定】保育の必要性の認定を必要としない場合 ☒ 【第2号認定】認定希望日時で満3歳に達する日以後の最初の3月31日を経過し、保育の必要性がある ☐ 【第3号認定】認定希望日時で満3歳に達する日以後の最初の3月31日までの間により、保育の必要性がある市町村民非親世帯		
保護者の状況	子育てを必要とする理由 父 ☒ 就労 (☐ 居宅外労働 ☐ 自営 ☒ 単身赴任 ☐ その他()) ☐ 妊娠・出産 (出産予定日 年 月 日) [出産後の予定: ☐ 育児休業を取得する ☐ 育児休業を取得せず復職する ☐ 自宅で保育する] ☐ 疾病・障がい ☐ 介護・看護 ☐ 災害復旧 ☐ 求職活動等 ☐ 就学 (年 月 日 ~ 年 月 日) ☐ その他 () 母 ☒ 就労 (☒ 居宅外労働 ☐ 自営 ☐ 単身赴任 ☐ その他()) ☐ 妊娠・出産 (出産予定日 年 月 日) [出産後の予定: ☐ 育児休業を取得する ☐ 育児休業を取得せず復職する ☐ 自宅で保育する] ☐ 疾病・障がい ☐ 介護・看護 ☐ 災害復旧 ☐ 求職活動等 ☐ 就学 (年 月 日 ~ 年 月 日) ☐ その他 ()		
ひとり親家庭の場合 (又はそれに準ずる状況)	☐ 離婚 ☐ 死別 ☐ 未婚 ☐ 行方不明 ☐ 離婚調停中の別居 ☐ その他() 上記の事由発生日: 年 月 日		

裏面あり

認定開始日

提出日

入園(予定)する幼稚園名

【個人番号(マイナンバー)】

確認書類について

個人番号(マイナンバー)は、記入がなくても受け付けます。

記入した場合は申請者(保護者)のマイナンバーカードの確認が必要です。

※窓口で申請される場合は提示してください。

※郵送で申請される場合は、表・裏の写しを添付してください。

※幼稚園へ提出する場合は、表・裏の写しを封筒(封筒の表面に幼稚園名・園児氏名を記入)に入れ、封をして提出してください。

※マイナンバーカードをお持ちでない場合は、提出書類を保育幼稚園課までご確認ください。

いずれかに✓を記入

◆新1号認定希望の方の記入はここからです。

◆新2号・新3号認定希望の方は以降も記入してください。

該当する項目に✓を記入

日付のある項目については記入してください。

「子育てを必要とする理由」に応じた証明書類を添付してください。

該当する場合は✓を記入

戸籍謄本等(写し可)を添付してください。

新1号認定
記入はここまで

新2号認定
記入はここまで

(裏)

第3号認定を申請する場合のみ記入してください。
同居者を全員記入してください。(単身赴任者含む)
※個人番号は、父母及び生計の中心者のみ記入してください。

氏名	子どもの氏名	生年月日	備考
		個人番号(マイナンバー)※	
印西 太郎	父	平成元 年 2 月 3 日 (該当しない場合は記入がなくても受け付けます)	
印西 花子	母	平成2 年 4 月 5 日 (該当しない場合は記入がなくても受け付けます)	
印西 一郎	兄	令和元 年 6 月 7 日 (該当しない場合は記入がなくても受け付けます)	
印西 始	祖父	昭和35 年 10 月 8 日 (該当しない場合は記入がなくても受け付けます)	
印西 正子	祖母	昭和36 年 11 月 9 日 (該当しない場合は記入がなくても受け付けます)	
		年 月 日	
認定希望日の当年1月1日の住所		☒ 現住所と同じ ☐ 現住所と異なる (住所:)	
認定希望日の前年1月1日の住所		☒ 現住所と同じ ☐ 現住所と異なる (住所:)	

子どもの世帯構成員

新3号認定 記入はここまで

<申請にあたり同意していただく事項> 本申請をした時点で、次の事項に同意したものとみなします。

- 子ども・子育て支援法第30条の3において準用する同法第16条の規定に基づき、施設等利用給付認定の審査及び申請者や同居親族の市町村民税課税状況の確認に当たって、官公署に対し必要な文書の閲覧又は資料の提供を求めることがあります。
- 申請書等に記載した内容は、施設等利用給付認定や施設等利用費の支給に関する情報として必要と認められる場合に、施設・事業者等に提供することがあります。
- 子ども・子育て支援法第30条の1第3項の規定に基づき、施設等利用費は、認定を受けた保護者に代わり、特定子ども・子育て支援提供者に支給される場合があります。
- 認定事務が集中する等審査等に日時を要する場合、申請日に関わらず、子ども・子育て支援法第30条の5第5項の規定に基づき、審査結果のお知らせを延期する場合があります。
- 施設等利用給付認定の申請は施設のご利用開始前に行ってください。なお、事前に認定を受けていなかった場合、有効な認定がなされるまでの間、無償化の対象外となります。
- 提出書類について、勤務先等の証明者に問い合わせることがあります。
- 印西市外に転出する場合、本認定は取り消しとなります。転出先で認定の手続きを行ってください。
- 施設等利用費が支給されるのは、本認定の有効期間内においてのみとなります。期間満了前に、認定の変更等、必要な手続きを行ってください。
- 申請内容が事実と相違した場合は、施設等利用給付認定を取り消すことがあります。
- 認定希望日現在で、子ども・子育て支援法第7条第10項第4号ハの政令で定める施設(企業主導型保育事業)の利用がある場合は、本認定の申請はできません。

同居している方全員を記入

【個人番号(マイナンバー)】

確認書類について

個人番号(マイナンバー)は、下記に該当しない場合は記入がなくても受け付けます。

記入した場合は申請者(保護者)のマイナンバーカード確認書類が必要です。

●個人番号の記入が必要な場合●

認定希望日の当年・前年の1月1日に、印西市に住所がない場合



- ・父親と母親の個人番号を記入
- ・同居者のうち、父母以外で生計の中心者がいる場合は、その方の個人番号も記入

<マイナンバー確認書類>

申請者(保護者)のマイナンバー確認書類(A)または(B)が必要です。

- (A) マイナンバーカード(表・裏)
- (B) 住民票の写し(マイナンバー入り)と本人確認書類(運転免許証、パスポート等)

※住民票の写しは、提出日前3ヶ月以内に取得したものを提出してください。

※窓口で申請される場合は提示してください。

※郵送で申請される場合は、写しを添付してください。

※幼稚園へ提出する場合は、写しを封筒(封筒の表面に幼稚園名・園児氏名を記入)に入れ、封をして提出してください。

新2号・新3号認定を申請される方

※父母ともに「保育を必要とする理由」に該当している必要があります。

※父母ともに「保育を必要とする理由」に応じた証明書類の添付が必要です。

就労証明書(印西市指定様式)・診断書・申立書・求職活動申告書等の各様式は、ダウンロードいただくか、お通りの園または保育幼稚園課 入園係までご連絡ください。

※「保育を必要とする理由」の変更(転職等の就労内容の変更を含む)があった場合には速やかに保育幼稚園課 入園係までお申し出ください。

※認定要件を満たさないことが確認された場合、認定を遡って取り消すことがありますのでご注意ください。

※新3号を申請される世帯の方で、認定希望日の当年・前年の1月1日に住所が印西市外の場合は、非課税証明書の提出が必要です。ただし、お住まいだった市区町村に照会を行い、市町村民税非課税が確認できる場合は、申請書に個人番号を記入し、申請者(保護者)のマイナンバー確認書類を提出することで非課税証明書の添付は省略できます。